

早稲田大学
図書館所蔵

『放生新話集』上冊・資料紹介、及び考証

瀧山 嵐

緒言

京都の曼殊院門跡では、江戸時代に時期の異なる二種類の『曼殊院蔵書目録』が作成されている。この二種類の目録を通覧すると、江戸時代時点での曼殊院門跡における蔵書の実態を把握することができる。同書に記載される書目を辿っていくと、今日ではあまり見慣れない書目が幾つか見受けられる。その中の一つに『放生新話集』(以下、「該本」)がある。現在、該本は上冊のみではあるが、早稲田大学図書館の所蔵となっている。本稿では、新出資料である該本の書誌的考察・成立と伝来・本文内容の解説・翻刻を取り上げる。

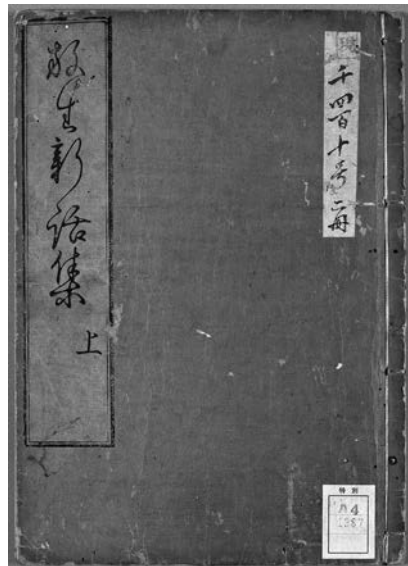
一 書誌

該本上冊(請求記号 H41-1387)は、早稲田大学図書館所蔵の仮名草子である。該本は現状では上冊のみの確認にとどまり、刊行年・刊行元は不詳である。以下に該本の書誌に関する情報を述べる。

表紙は、金茶色無地原表紙(縦二十三・二種×横十六・二種〔資1〕)。装訂は、四目綴の袋綴。書型は、半紙本であり、

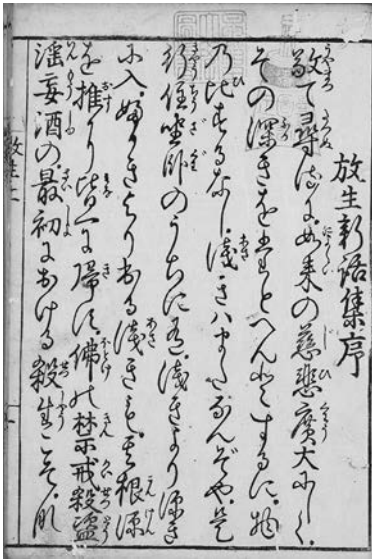
冊数は一冊。料紙は本文、ちよよし 楮紙。表表紙右肩に貼紙「現
 (朱方印) 千四百十号 二冊」(縦八・五糎×横一・三糎)
 がある。表表紙見返し右上部に早稲田大学図書館の三段
 の記号枠印(朱印)がある。上段に分類記号「ハ4」の
 朱印、中段に図書記号「1387」が鉛筆書きされてい
 る。一丁オモテ、序文一・二行目上部に曼殊院門跡の蔵
 書印(印記「曼殊／圖書／之印」「朱印」、及び同丁三・四
 行目上部に早稲田大学図書館の蔵書印(印記「早稲田／大
 学／圖書」「朱方印)がある(資2)。また、三丁オモテ、
 目録の左下部にも曼殊院門跡の同蔵書印がある(資3)。
 該本には曼殊院門跡の蔵書印が二つ捺されている。

題簽は、原題簽、左肩子持枠刷題簽(縦十七・八糎×横三・七糎)である。外題は墨書で「放生新話集 上」、序題は「放
 生新話集序」、目録題は「放生新話集之目録」、柱題は「放生上」とある。なお、内題・尾題は無い。丁数は、全二十
 七丁であり、その内訳は序文二丁、目録一丁、本文二十四丁である(資2・3・4)。
 柱刻は、上下白口、無魚尾で単線により分画される(上象鼻三・八糎、中縫十一・三糎、下象鼻五・七糎)。中縫に柱題「放
 生上」、下象鼻に丁付がある。匡郭は四周単辺無界、序文印面の寸法は、縦二十・八糎×横十四・四糎(二丁オの内
 郭を計測)、本文印面の寸法は、縦二十一・三〜二十一・八糎×横十四・五糎前後(三丁目以下の内匡郭の寸法の平均値)
 である。



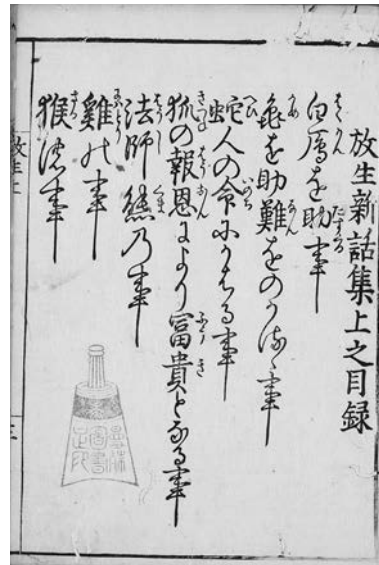
【資1】表表紙

本文は、漢字交じりの平仮名であり、振仮名・濁点が施される。句読点は序文にのみ「」の符号がある。行数と字数は、序文・目録が每半葉八行、毎行平均十五字前後、本文が每半葉十行、毎行平均十七〜二十一字である。挿絵は、半葉六図（五丁オ・八丁ウ・十二丁オ・十六丁ウ・二十丁オ・二十四丁オ）であり、吉田半兵衛の画風が認められる。また全六図に、すやり霞（槍霞）が描かれる。

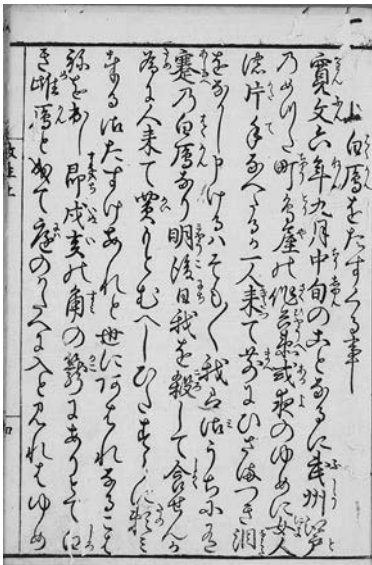


【資2】序文冒頭（一丁オ）

早稲田大学 図書館所蔵 『放生新話集』 上冊・資料紹介、及び考証



【資3】目録冒頭（三丁オ）

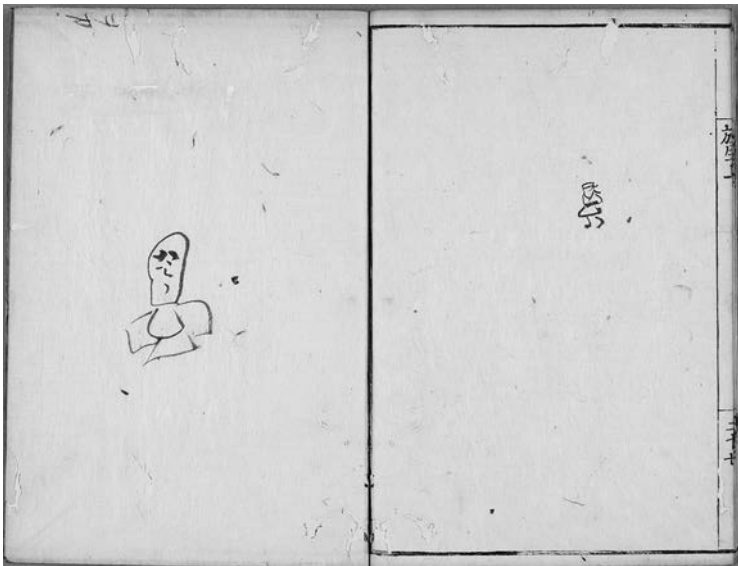


【資4】本文冒頭（四丁オ）

該本は、文字や匡郭等に摩滅や欠けがなく刷りの状態も良好なため、初印と思しい。少虫損が見受けられるが、補修等の痕跡はない。その他、各話の表題上部には、通し番号や表題の頭文字の書き入れや、挿絵を塗り潰した痕跡等も見受けられる(十六丁ウ)。また、二十七丁ウラに人型と思しき落書き(縦一・九糎×横一・〇糎)、さらに裏表紙見返し中央部にも人型の落書き(縦五・六糎×横三・六糎)がある(資5)。後者は僧を模した落書きと推察できようか。

二 水谷不倒氏旧蔵書と早稲田大学図書館

該本は、早稲田大学図書館に上冊のみが所蔵されているが、下冊の所在については現状不明である。⁽¹⁾また、早稲田大学図書館の学術情報検索システム「WINE」の書誌データによると、出版元や出版年は「不明」とし、「注記」項に「曼殊院、水谷不倒旧蔵」と記載がある。⁽²⁾該本は、二つの曼殊院門跡の蔵書印が確認できるが、水谷氏旧蔵の根拠は原本調査のみでは判明しない。⁽³⁾そこで



【資5】裏表紙見返 落書き

同館所蔵のカード目録を確認してみると、「42. 6 水谷」という記載を見出した。これは明治四十二年（一九〇九）六月に同館が水谷氏寄贈書を収蔵（あるいは、整理・登録）したことを意味している。⁽⁴⁾

水谷不倒氏（本名弓彦。一八五八～一九四三）は、明治二十七年（一八九四）に早稲田大学の前身である東京専門学校を卒業した。明治三十二年（二八九九）十一月に大阪毎日新聞社に入社し、明治三十八年（一九〇五）に退社した。その後は、浄瑠璃を主とする近世文学の研究に精力的に取り組み、『水谷不倒著作集』全八巻（中央公論社、一九七四～一九七七年）の研究成果を上梓した。水谷氏は、近世文学研究者としての顔だけではなく、古典籍の蒐集家としても名高い。例えば、大正十二年（一九二三）九月の関東大震災の直前の四月に蔵書の売立を実施していた。⁽⁵⁾ 当時の水谷氏蔵書に関して、『反町茂雄氏（一九〇一～一九九二）は下記のごとく証言する。

大正大震災の直前、大正十二年四月に、蔵書の大部分をあげて、神田錦町の松本亭で入札目録に付して居られ、『水谷文庫蔵書売立目録』と云う小冊子（四六判三十一頁）が上梓されて居ます。（…中略…）目録は水谷さん自身の編纂らしく、総数百三十口、点数で約五百点。これはみな完本で、零本はありません。云うまでもなく、入札目録にのせられたものは、全蔵書内の比較的優秀品だけです。この時売立てられた和本類は、これらに三、四倍する数量で、多分千五百点乃至二千点、冊数で五千冊前後だったろうと想像されます。⁽⁶⁾

古書店界隈においても水谷氏蔵書は評判になっていた。ただし、水谷氏蔵書は市場への関与に留まらず、早稲田大学図書館にも深い関わりを持っていたのである。

では、水谷氏旧蔵本と同館との関わりについて些か言及しておこう。時は明治三十五年（一九〇二）、東京専門学校は早稲田大学へと改称された。早稲田大学開校と同時期に、独立した二つの図書館棟が建設され、初代館長に市島春城氏（本名、謙吉。一八六〇～一九四四）が就任した。館長就任後の市島氏は、とりわけ図書館資料の蔵書活動に

邁進し、以後大正六年（一九一七）の退任まで十五年にわたり図書館の発展に多大な貢献を果たした。市島氏は、日々の出来事を日誌として記録しており、それらを通覧すると、図書館の蔵書の発展に粉骨碎身する同氏の軌跡を辿ることができる。⁷⁾ その日誌の中には水谷氏との交流も度々みられる。明治三十九年（一九〇六）二月六日の記事には、「水谷弓彦方へ立寄、其の蔵書を見る」とあり、水谷氏蔵書を実見している。その二年後の明治四十一年（一九〇八）五月の水谷蔵書に関する記述は刮目すべき箇所である。以下に関連記事を列記する。

・五月十四日「水谷不倒を訪ふて、其の蔵書を観る。館之為蔵書全部三千五百冊を千二百円にて買受るの交渉をなし事決す」

・五月十五日「琳琅閣^ニ至り、館之為水谷蔵書購入之件を協議す」

・五月十六日「図書譲受之事^ニ関し、水谷より來書あり」

・五月十八日「水谷不倒來訪（中略）午後より水谷を訪ひ、又琳琅閣を訪ふて、水谷図書購入之事を決す」

・五月十九日「水谷へ図書代金之内六百円渡す」⁹⁾

市島氏は図書館のために水谷氏蔵書三五〇〇冊を購入するための交渉をし、成立させた。図書購入に際し、両者とも親交のある文京区本郷の古書店、琳琅閣（明治八年創業）^{りんろうかく} が関わっていたことも窺える。先述したように同館への該本の收藏は、明治四十二年（一九〇九）である。水谷氏蔵書の收藏（あるいは、整理・登録）は、目錄カードの記録を辿る限り、明治四十一年（一九〇八）十一月から明治四十二年六月に集中している。明治四十二年四月には、水谷氏旧蔵の小寺玉晁（広路）^{こでらたまあき} 収集の筆者本、『玉晁日記』をはじめ、その他写本類二四五種を收藏しており、「玉晁叢書」（請求記号 イ四一六九六一―一二四五）として收藏されている。¹⁰⁾ 收藏の時期から推察すると、小寺玉晁旧蔵本と同様に該本も、これらと同時期にある程度纏まって收藏されたのだろう。該本を含めたこれらの図書は、先述の水谷氏蔵書三

五〇〇冊の内の一部と判断できそうである。

日誌の記録に基づく限り市島氏は、少なくとも明治三十九年二月には水谷氏蔵書を実見しており、それらの貴重な資料に関心を持っていたのだろう。実際に明治三十九年（一九〇六）三月には、水谷氏から読本・草双紙・人情本など、四十八種二〇五冊の寄贈を受けている。^⑬その蔵書寄贈の背景には市島氏の働きかけがあったのである。

以上を簡単に纏める。市島氏は、明治四十一年（一九〇八）五月に水谷氏蔵書の購入に関する交渉を成立させた。その後、該本を含めた水谷氏蔵書は明治四十二年六月に同館の所蔵となった。

三 成立と伝来

本節では該本の成立と伝来とについて、江戸時代初期より刊行された書籍目録（しよじやくもくろく）と曼殊院門跡の蔵書目録とを手掛かりに考えていく。

では、江戸時代に出版された書籍目録の記載情報を確認する。^⑭書籍目録とは、部門別に分類された寛文六年（一六六六）刊『和漢書籍目録』を嚆矢として、以降、分野別の分類に加え、イロハ別の分類がなされ、さらに板元名・値段付などの情報も記載されるようになる。江戸期の書籍目録において最初に該本の書目が現れるのは、延宝三年（一六七五）刊本の増修補本である天和三年（一六八三）刊『新增書籍目録』である。同書は、「儒書」「医書」「仮名」「仏書」の四部類に、それぞれの書目をイロハ順に記載している。該本は、「ほ仮名」の部類に「二 放生新話集」と記載がある。「二」とは該本の冊数を示しており、上下冊共々刊行されていたと判断できよう。

次に、貞享二年（一六八五）刊『広益書籍目録』を取り上げる。貞享二年本は、延宝三年刊『書籍題林』の板木を使用した刊本であり、大幅に補修・補刻されている。延宝三年刊本の「仮名和書」の部類には該本の書目が存しない

早稲田大学
図書館所蔵『放生新話集』上冊・資料紹介、及び考証

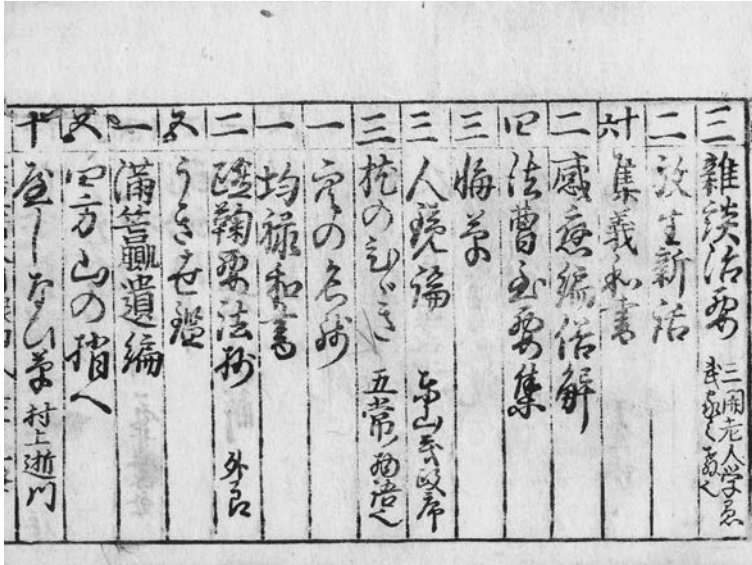
ことから、少なくとも貞享二年には該本が刊行されていたことは確認できよう。貞享二年刊本では、「仮名和書」の部類に「二 放生新話集」とあり、天和三年本と同様である。しかし他方で、同書「物語書」の部類にも「二 同新話集」(直前に『放生物語』⁽¹³⁾の書名があるための表記)と記載がある。元禄五年(一六九二)刊『広益書籍目録』『仮名和書』の部類では「二 放生新話」とあり、「放生新話集」の「集」が欠落している(資6)。無論、両者が別書の可能性も存するが、部類や冊数も共通していることからここでは同書と判断する。また、同書「物語書」の部類には、貞享二年刊本と同様、「二 同新話集」(直前に『放生物語』)とある(資7)。元禄十二年(一六九九)刊『新版増補書籍目録』『仮名和書並女書』の部類には「二 放生新話集」とある。ただし、元禄十二年本には「物語書」の部類がない。

その他、元禄九年(一六九六)河内屋喜兵衛刊、宝永六年(一七〇九)丸屋源兵衛増修本、正徳五年(一七二五)丸屋源兵衛刊『増益書籍目録』『仮名』の部類には、「二 大坂 放生新話」とあり、板元名の情報が加わる(資8)。その後の享保十四年(一七二九)永田調兵衛刊『新撰書籍目録』では分類方法も変わり、「仮名物草子類」の部類が設けられるが、該本の書目は見出せなくなる。

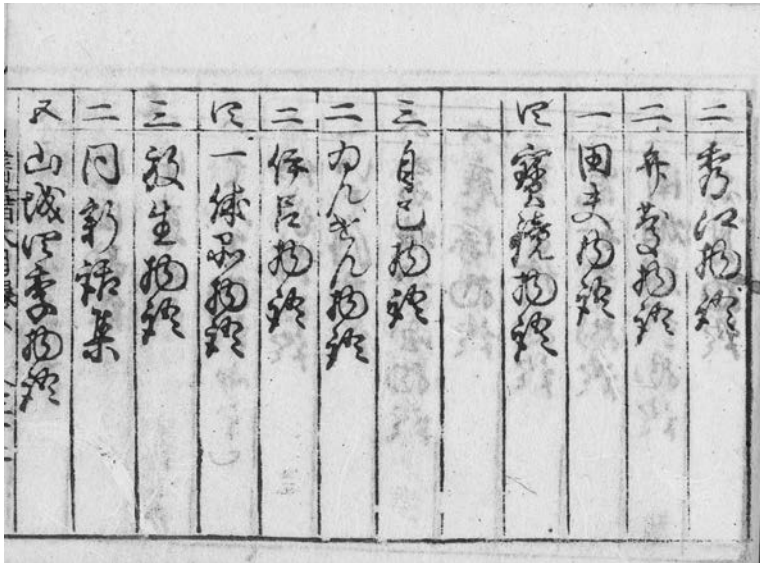
ここまでの内容を纏める。江戸時代初期の書籍目録において該本の書目は、天和三年(一六八三)刊『新增書籍目録』から記載が確認できる。そして享保十四年(一七二九)の書籍目録以降、該本の書目は見出せなくなる。

次に旧蔵元である曼殊院門跡の蔵書目録に拠り、該本の位置付けを行う。江戸期から昭和期にかけて、曼殊院門跡では下記五点の蔵書目録が作成されている。⁽¹⁴⁾

- ・ 甲本「曼殊院蔵書目録」四冊：作成時期の記載なし。享保年間(一七二六～一七三六)か
- ・ 乙本「曼殊院宮蔵書目録」一冊：慶応元年(一八六五)
- ・ 丙本「曼殊院什物帳」一冊：明治五年(一八七二)九月

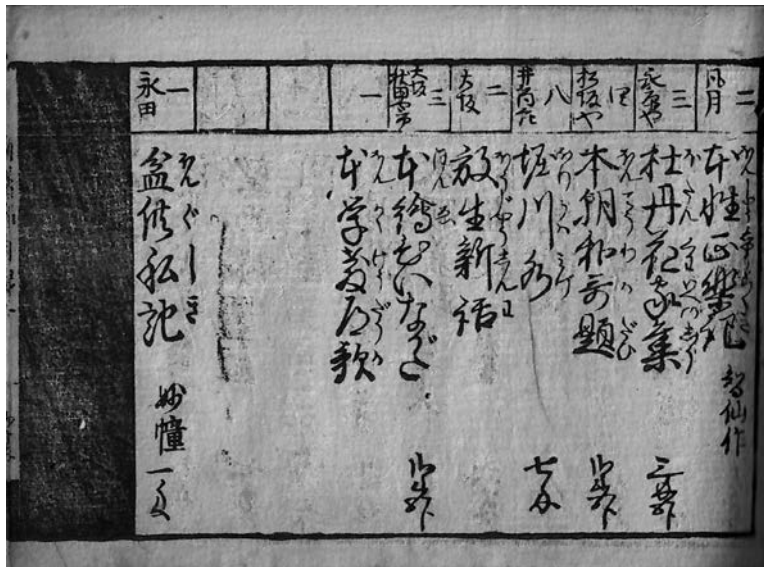


【資6】元禄五年刊 永田調兵衛等板『広益書籍目録』「仮名和書」(架蔵)



【資7】元禄五年刊 永田調兵衛等板『広益書籍目録』「物語書」(架蔵)

・丁本「書籍目録」一冊：作成時期の記載なし。
 ・戊本「曼殊院蔵書目録」一冊：昭和三年（一九二八）
 享保年間作成の甲本と慶応元年作成の乙本に基づいて
 該本の位置付けを行う¹⁵⁾。甲本と乙本の書目の排列方法は
 少々異なる。すなわち、甲本は内容・分野毎に部類を設
 けているのに対して、乙本は甲本における部類毎の分類
 ではなく、『千字文』の「天」「地」「玄」「黄」以下「別」
 までの計三二六文字を、例えば「三百二十六 別 壹箱」
 のごとく書目の直前に設ける。なお、『千字文』の漢字
 の直前にある箱数の通し番号は別筆であり、便宜的に付
 されたと思われる。また、乙本の分類では、甲本の複数
 の部類項目を含んでおり、箱単位で目録作成がなされる。
 該本の場合、乙本「三百六 優 壹箱」に書目の記載が
 ある。「優」項は、甲本の部類の内「警話」項四書目、「勸
 誠」項十一書目、「寓問」項四書目の計十九書目が記載
 される。留意すべきは、乙本成立の慶応元年段階で所在
 が確認できない書目については、冊数の直後に「不見」
 と記載されることである。例えば、甲本「勸誠」項の冒



【資8】宝永六年刊 丸屋源兵衛板『増益書籍目録』「ほ仮名」(架蔵)

頭の『霖雨記』は、乙本では「不見」と記され、所在が不明であり、甲本作成以降に曼殊院門跡から散逸したと判断できる。該本の場合、「不見」の記載はなく、乙本の慶応元年の段階においても曼殊院に所蔵されていたと判断できる。さて、該本の書目は、甲本『曼殊院藏書目録』下巻（四十七丁ウラ）、「警話」の項に「一 放生新話集 二策」とある。「警話」とは、仏教の訓戒に関わる話を主とする部類である。この「警話」項には下記の四つの書目が排列されている。

- 一 撰集抄 九策
- 一 長明発心集 八策
- 一 因果物語 六策
- 一 放生新話集 二策

これらは所謂、仏教説話の部類であり、ある程度、作品の内容に即した分類・整理がなされていたことがうかがえる。部類内の書目の排列について「警話」項に限定していえば、九冊本『撰集抄』は、慶安三年（二六五〇）、同四年（二六五二）、元禄十四年（一七〇二）の刊本がある。八冊本『長明発心集』は、慶安四年（二六五二）、寛文十年（二六七〇）の刊本がある。仮に連続する書目同士の刊行年が近い、あるいは同時期であるとすれば、九冊本『撰集抄』は慶安三年、あるいは同四年、八冊本『長明発心集』は、慶安四年の刊本となる。続く『因果物語』は片仮名本と平仮名本とがあり、片仮名本は寛文元年（一六六一）十二月に刊行されているが、一方の平仮名本の刊行年については明らかではない。片仮名本『因果物語』序文（行嚴雲歩こうがうんほ著）は、江戸時代前期の僧である鈴木正三すずきしょうざん（一五七九～一六五五）が門外に持ち出すことを固く禁じていたにもかかわらず、何者かが密かに写し取り、勝手に序文をつけて改竄を施し板行しているという苦言について述べ、それゆえ、師である鈴木正三の正本を上梓したと刊行の理由を記す。¹⁶ 片仮名本の

序文に拠ると、少なくとも片仮名本に先行する寛文元年以前には平仮名本が刊行されていたと判断できよう。⁽¹⁷⁾ また、平仮名本『因果物語』は通例として十一行本・十二行本・平仮名抄出本の三系統の分類がなされている。十一行本の代表は、国立国会図書館蔵本（横山重氏旧蔵本）大本六卷六冊であり、目録記載の『因果物語』が、この板本と同種であるならば、目録記載の冊数とも一致する。さらに『因果物語』は、寛文十年（一六七〇）刊『増補書籍目録』『法語』の部類にも「六冊」本として記載がある。⁽¹⁸⁾ したがって、六冊本『因果物語』は、片仮名本成立の寛文元年以前（あるいは同時期）に成立したと判断できる。

「警話」項の書目の刊行年をまとめると、九冊本『撰集抄』は慶安三年、あるいは同四年、八冊本『長明発心集』は、慶安四年、平仮名本『因果物語』は寛文元年以前の刊行となり、少なくとも寛文元年段階では刊行されていたと判断できる。刊行年代順の規則性があるとするならば、該本は寛文元年と同時期、あるいはそれ以後に刊行されていたと推察できる。⁽¹⁹⁾

他方、該本の本文内容からある程度、成立年の推定が可能である。すなわち、本文にみられる特定の元号を時代順に列記してみると、「寛永のころ」（十七丁オ）は寛永年間（一六二四～一六四五）、「正保五年」（二十二丁ウ）は正保五年（一六四八）、「過にし承応のころ」（十七丁オ）は承応年間（一六五二～一六五五）、「明暦の末つかた」（六丁オ）は明暦年間（一六五五～一六五八）、「寛文六年九月中旬」（四丁オ）は寛文六年（一六六六）となる。さらに、「黄檗山隠元禅師のおはします御寺へおりく参詣しける所に」（二六丁ウ）の記述にも留意したい。「隠元」は、京都府宇治市の黄檗山万福寺を開き、日本黄檗宗の開祖となる隠元隆琦（いんげんりゆうき）（二五九二～一六七三）のことである。隠元は、万治三年（一六六〇）に黄檗山万福寺を開き、その後、寛文四年（一六六四）までの三年間、住職として活動していた。したがって、「黄檗山隠元禅師のおはします御寺」の期間は、隠元が住職に就いていた万治三年から寛文四年までの三年の間と限定できる。

具体的に記述される本文の年次情報を整理してみると、該本には、江戸時代初期の凡そ四十年間の出来事が記されていることが明らかになる。該本の成立について言えば、少なくとも寛文六年以降に成立したことになる。では、ここまでの分析内容を以下に纏める。

① 該本は、『曼殊院藏書目録』甲本における排列の規則性に基づくくと、片仮名本『因果物語』刊行の寛文元年（一六六二）以前（あるいは、同時期）成立の平仮名本『因果物語』刊行以後に成立した。

② 該本は、本文内容の年次情報に基づくくと、寛文六年（一六六六）以降に成立した。

③ 該本は、江戸期の書籍目録に基づくくと、天和三年（一六八三）刊本の記載が最初期である。

④ 該本は、『曼殊院藏書目録』甲本・乙本の蔵書の記録に基づくくと、享保年間（一七一六～一七三六）から慶應元年（一八六五）十二月段階においては、曼殊院門跡に蔵されていた。

⑤ 水谷不倒氏は、早稲田大学に寄贈する明治四十二年（一九〇九）六月には少なくとも該本上冊（下冊も伴っていた可能性もある）を掌中に収めていた。

以上、該本は寛文六年（一六六六）から天和三年（一六八三）の凡そ十七年の間に成立し、享保年間（一七一六～一七三六）から慶應元年（一八六五）十二月の段階までは曼殊院門跡に蔵されていた。その後、散逸し、水谷不倒氏の掌中に収まり、明治四十二年（一九〇九）六月に早稲田大学図書館の所蔵となった。

四 解 説

該本は、十五の小話により構成される仮名草紙である。以下に各話の表題を列記する。なお、掲出にあたり便宜的に番号を付した。①「白鳥を助くる事」、②「亀を助け難をのかる、事」、③「蛇人の命にかはる事」、④「狐の報恩

により富貴となる事」、⑤「法師熊の事」、⑥「鶏の事」、⑦「猴の事」、⑧「赤貝の事」、⑨「鮑を助け船の難をのがるる事」、⑩「狗の川を渡す事」、⑪「烏小刀を持ち来たる事」、⑫「燕蟻の事」、⑬「川太郎の事」、⑭「猫と鶏の事」、⑮「雑喉を放て徳益を得る事」。

書名の「放生」とは、捕獲した魚や鳥などの生物を生かしたまま放すことを意味する。例えば、『日本霊異記』上巻「贖^ニ亀命^ニ放生得^ニ現報^ニ 亀所^レ助縁第七」や「贖^ニ蟹蝦命^ニ放生現報蟹助所^レ助縁第十二」においても、放生の善根による功德を説く説話は存する。該本の内容は所謂、仏教説話における報恩譚とも関連する。

では、該本の序文を確認する。なお、読みやすさを重視し、漢字への変換や表記を改める等の校訂を適宜施した。敬つて尋ぬるに、如來の慈悲廣大にして、その深きをたとへんとするに、物の比するなし。浅きはまたなんぞや。是、行住坐臥のうちにあり。浅きより深きに入り、深きより出づる浅きも、其の根源を推すに皆一に帰す。仏の禁戒、殺・盜・淫・妄・酒の最初に出でける殺生こそ、なかんづく是を重罪とす。内は人々本具の仏性を殺し、外は物の命を殺害す。嗟呼、世の中濁れるや。己が身を愛して他の肉を食せんが為に、山に登つて弓箭^{きゆうせん}を張り、或ひは鉄鈿^{てつてん}の玉を飛ばしむ。野に出でて鳥を狩り、海に入りては網釣^{もうづ}を投げうへ、深淵^{しんえん}に至つて鵜^うをつかひ、鋌^{てん}刀を以て肉をさき、湯火^{とうか}を以てこれを責むる。眼前地獄の業因、未來猶恐るべし。ひたすらに浮世の人、殺生をやめて、放生せよ。放生の家には災難来たらず。善神、常に守護し給ふと、仏経に審らかなり。爰^{こゝ}に予、洛京の裏に住む一人の法友と昔日^{せきじつ}の事ども語りつづけ、近き代^よの人放生して、希瑞^{きすい}有ける数々の見聞^{けんもん}に及ぶを書き記せば、ちり紙積もつて冊と成る。依つて、放生新話集と名付くるものなり。

序文の記述に拠るならば、作者は、仏道修行に励む都の法友と昔の事を語り続け、「近き代の人放生して、希瑞有ける数々の見聞に及ぶ」出来事を書き記したところ、それらが集積したため一冊となしたと読むことができる。「希

瑞」とあるように、内容は説話に近いストーリー性を有する話が多い。各話における話末の評価や文体に統一性が無いことから、特定の人物が単独で記したのではなく、種々の放生に関する話を集積・編纂したと考えられる。

また、各話の舞台となる地名も種々雑多である。例えば、江戸を舞台とする話は、①「武州江戸のめつた町」（神田多町辺りか）、③「武州江戸：よつやあたり」（四ツ谷）、⑤「武州江戸の伝馬町」（日本橋辺り）の三話がある。京都周辺の地名が現れる話は、⑧「丹州宮津」（京都府北部の宮津市）、⑪「下東松原」（六波羅辺りか）・「醍醐」（伏見区東部）、⑩「都の西にうめかはた」（右京区北部の梅ヶ畑）、⑮「伏見豊後橋」の四話である。その他の地名を列記すると、②「伊勢の国しろこ」（鈴鹿市の白子）・④「伊勢の州津」（津市）、⑥「春津の国、和泉の堺」、⑦「津の国」、⑨「筑紫五嶋平戸」・「土佐」、⑫「三河の国」、⑬「豊後」、⑭「長門の州山口」である。やはり該本は、序文にあるように放生に関する話柄を雑多に集積しているからいがある。

次に挿絵の説明をおこなう。該本には半葉全六図の挿絵が存する。それぞれ、①「白鴈を助くる事」（五丁オ）、③「蛇人の命にかはる事」（八丁ウ）、⑤「法師熊の事」（十二丁オ）、⑧「赤貝の事」（十六丁ウ）、⑩「狗の川を渡す事」（二十丁オ）、⑭「猫と鶏の事」（二十四丁オ）である。挿絵は、江戸時代初期の絵師、吉田半兵衛よしだはんべえの画風であると思われる。あるいは、吉田半兵衛の系譜をひく絵師の可能性も考えられようか。吉田半兵衛は、江戸時代前期において浮世絵師の菱川師宣ひしかわらのしげのぶ（生年未詳。一六九四年没）と並



【資9】⑧「赤貝の事」
（十六丁ウ）

び称されるほどの絵師だったとされる⁽²⁰⁾。例えば、⑧「赤貝の事」の挿絵〔資9〕は、早稲田大学図書館蔵『一休諸国物語』（赤井長兵衛板。請求記号 へ一三―三三七九。なお、同館には菊屋長兵衛板も所蔵されている）巻二第一「一休、人を殺す者に証拠を引くに得道する事」（本文二丁オ）の挿絵の画風と共通する点が多い〔資10〕。人物の顔の描き方や建物の構図の取り方を筆頭に、縁台や室内の屏風の絵柄まで特徴が共通している。さらに、⑤「法師熊の事」の挿絵〔資11〕は、同書同巻第五「一休、きつねばなしの事」（本文六丁オ）に描かれている、虎と狐から逃げ惑う黒い熊と酷似している〔資12〕。熊の目・耳・鼻・口、手足先の爪の描き方のいずれも細部に至るまで画法の特徴が共通している。さらに、すやり霞の画法も共通している。おそらくこの二例だけでも、同一の絵師が関わっていることの証左となり得る。本稿では他の比較例を詳細に取り上げられないうが、法師の描き方や人物の装束、室内の調度等からも挿絵の共通点は言及可能である⁽²¹⁾。

― 全話の解説は紙幅の都合上、難儀であるため、特に挿絵



【資11】⑤「法師熊の事」
（十二丁オ）



【資10】早大図書館所蔵
『一休諸国物語』巻二（二丁オ）

が付された全六図の各話を取り上げて本文内容と挿絵とについて解説を行う。

①「白鳥を助くる事」の概要は以下の通りである。武州江戸の「めつた町」にある鳥屋の作兵衛の夢に女人が現れる。その女人は足に障害があつて歩行が不自由である旨を作兵衛に涙ながらに語る。女人は、「明後日、自分のことを殺して食べるために人がやってきて買い求めるに違いない」と語る。女人が、「私は戌亥（北西）の方向の籠におります」といって、雌鳥に変化し、庭の方へと入っていったところで、作兵衛は夢から目覚める。作兵衛は、その後

も同様の夢を見る。後日、夢の中で見た庭を訪れてみると、そこに白い雌鳥がいた。その場に居合わせた某侍はこの話を聞き、自家の池に雌鳥を放生する。八百屋の仁兵衛は、この一連の出来事を見ていた。折しも唐僧の禪師が関東に下向しており、江戸の地に滞在しているということで、仁兵衛は、この白い雌鳥を受け取り、禪師の元に持参し、この出来事について説明した。それ以後、人々は信仰心を持ち、多く放生するようになり、鳥屋も鳥を売る商売を辞めたということである。本話の挿絵は、八百屋の仁兵衛が唐僧の禪師の元に白い雌鳥を持参し、一連の出来事について説明している場面を描いている（資13）。

③「蛇人の命にかはる事」の概要は以下の通りである。ある侍が武州江戸の四ツ谷の辺りを通った時に、童子たちが小蛇を殺そうとしている状況に出くわした。侍は、この小蛇を助けて宿所に持ち帰った。侍は小蛇を箱に入れ、食



【資12】早大図書館所蔵
『一休諸国物語』巻二（六丁才）

べ物を与えて大切に養った。二年の年月が経過したある日の昼時、侍がうたた寝をしていると、凶らずもこの小蛇を踏みつけてしまい、小蛇の毒を受けてしまう。侍が苦痛を患っていると、小蛇が庭の草むらから草を啜えて侍の元にやってきた。侍はこの草で傷を治癒したところ、すぐに痛みが止まった。その後、小蛇は死んでしまった。話末では、「是、前代未聞の不思議」とある。本話の挿絵は、侍が蛇を前にこの出来事を人々に語る場面を描いている（資14）。

⑤ 「法師熊の事」の概要は以下の通りである。武州江戸伝馬町の僧が、蓄えた旅費を持って学問のために奥州へ下っている道中、山中で罨にかかった熊を見つけて、これを助けた。日暮れの頃、僧は山賊と出くわし、「旅費を出さないならば、命を代わりに取る」と山賊に脅され、所持していた旅費を渡してしまう。山賊は、隙を狙って僧を後ろの谷に突き落とすが、そこは川の浅瀬だった。僧は対岸に渡って大木の洞穴に身を潜めるが、先の山賊が追いかけてきて僧を罵倒する。山賊は洞穴の上に獐猛な荒熊がいることを見損じてしまい、熊に引き裂かれて食べられてしま



【資14】③「蛇人の命にかはる事」
(八丁ウ)



【資13】①「白鳥を助くる事」
(五丁オ)

う。話末では、「是またくまの報恩にあらざや」とある。本話の挿絵は、洞穴にいる僧と荒熊とが、弓矢を構える山賊に対峙している場面を描いている〔資11〕。

⑧「赤貝の事」の概要は以下の通りである。丹後国宮津の花田瀬兵衛という諸国を流浪する侍が、播磨国明石にいた頃、知人に大きな赤貝をもらった。人々はこれを料理して食べようと口を揃えるが、瀬兵衛は仏教への信仰心があったため庭の隅に置いて食わずにいた。ある時、街頭で死者が出るほどの喧嘩が起こり、瀬兵衛も現場に向こうとする。瀬兵衛が履物を探していると、赤貝が瀬兵衛の足の指を挟んで離れようとしないうちに時間が経過して喧嘩も収束し、喧嘩の難から逃れたのである。その日の瀬兵衛と赤貝が、そうこうしているうちに時間が経過して喧嘩も収束し、喧嘩の難から逃れたのである。その日の瀬兵衛の夢に紅色の装束を着た女が現れた。女は瀬兵衛に、自分が今日の喧嘩の難から命を救ったと告げて、そのまま赤貝に変化したところで、瀬兵衛は夢から目覚めた。話末では、「これこれ奇妙のためしなり」とある。本話の挿絵は、赤貝が庭にいる花田瀬兵衛の足の指を挟んでいる場面を描いている〔資9〕。

⑩「狗の川を渡す事」の概要は以下の通りである。都の西の梅ヶ畑に浄保という道心者がいた。浄保は熊野参詣の道中、ある男が木の柱に縛った赤犬を殺そうとしているところに出くわす。浄保は、男に犬を殺さないように諭すが、男は聞く耳を持たない。しかし、浄保が男から事情を聞いてみると、この犬は村中の犬を食い、ともすれば盗みもしている人々の間で支障をきたしていたという。浄保は犬に仏法を説き、犬の命を助けた。その後、浄保は、急いで熊野へ向かうが、二、三日降り続いた雨の影響により川の水高が増し、対岸に渡れず躊躇していた。すると、後ろから先に助けた犬が追いかけてきて、浅瀬に誘導してくれたおかげで、浄保は何事もなく川を渡ることができた。本話の挿絵は、犬が浄保を川の浅瀬へと先導し、対岸へ渡る場面を描いている〔資15〕。

⑭「猫と鶏の事」の概要は以下の通りである。長門国山口にある侍がいた。ある時、黄鷄かしこ（羽毛が茶褐色の鷄）が宵鳴

きをしたため、若者は黄鶏がこれ以上鳴かないようにと菰に包んで殺そうとしていると、それを見た黄鶏の主人（侍）が、死罪を見逃すように諭して黄鶏を山に放した。翌日、この侍の朋友が美しい鶏を見つけて、飼いたいと思いと、連れて帰った。すると、その日の朋友の夢に鶏が現れ、「自分は何某の主人の鶏である」と告げる。続けて鶏は、主人の家にいる老猫が、明日の主人の食事に毒を入れて殺そうとしていることを忠告する。鶏は、この事を主人に知らせるために宵鳴きをしていたのだが、自分が罰せられてしまったのだと言う。鶏が、老猫の件を主人に伝えるように懇願したところで、朋友は夢から目覚める。朋友は鶏の主人である侍に事情を説明し、翌日、主人は老猫の行動を注視していたため、齎される難から逃れることができた。本話の挿絵は、朝食の場で団欒している光景と、鶏の主人が威嚇する老猫を訝しげに見つめる場面を描いている（資16）。

結語

早稲田大学図書館所蔵の『放生新話集』上冊の書誌的考



【資16】⑭「猫と鶏の事」
(二十四丁オ)



【資15】⑩「狗の川を渡す事」
(二十丁オ)

察、成立と伝来、及び内容について検討してきた。該本は曼殊院門跡旧蔵資料であり、江戸時代の書籍目録や曼殊院門跡の蔵書目録、さらに本文内容の記述から、その成立について寛文六年（一六六六）から天和三年（一六八三）の間に成立したことが明らかになった。また該本は、『曼殊院蔵書目録』甲本・乙本に拠ると、享保年間（一七一六～一七三六）から慶應元年（一八六五）十二月の段階までは曼殊院門跡に蔵されており、その後、何らかの理由で散逸し、水谷不倒氏の掌中に収まり、明治四十二年（一九〇九）に早稲田大学図書館の所蔵となった。

該本は、これまで素性が明らかにされてこなかった仮名草子の一つであり、今後は本文内容の注釈・読解が必要になる。それについては稿を改めたい。さらに展望を述べると、本稿でも取り上げたように、所蔵元が作成した蔵書目録を辿ると、ある程度の秩序を伴った蔵書史が顕在化する。『仮名草子集成』（東京堂出版）を筆頭に、『新日本古典文学大系』（岩波書店）や『新編日本古典文学全集』（小学館）等の広く普及している著作に収録されていない仮名草子は依然として多く存するため、そうした新出資料の発掘と素性の解明とが重要となる。

注

- (1) 国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」(http://dbrec.nijl.ac.jp/KTG_W_3973782) においても下冊の情報は該当しない（最終閲覧、二〇二一年十月）。
- (2) 早稲田大学図書館の学術情報検索システム「WINE」の書誌データ (https://waseda.prin.exlibrisgroup.com/discovery/search?vid=81SOKEL_WUN:WINE) を参照した（最終閲覧、二〇二一年十月）。
- (3) 該本には、水谷氏が使用していた「水谷文庫」（朱長方印）や「不倒蔵印」（朱長方印）の蔵書印は捺されていない。『水谷不倒著作集 第八卷』（中央公論社、一九七七年）によると、水谷氏の蔵書印である「水谷文庫」（朱長方印）は、明治三十八年に織田東島という絵師から貰い受けたとある。織田は、「石版の版下書きで、一風異なる絵を描いたが、頗る器用で、彫刻もやる」（二二二頁）人物であったらしい。続けて、「私に蔵書印二個拵へてくれた。私はそれまで蔵印など押さなかつたが、折角

送つてくれたから、其一を用ひるやうになつた」(同)とある。水谷氏の蔵書印の有無から考えると、該本は明治三十八年以前に入手した蔵書である可能性は高いといえよう。しかし、これはあくまで判断基準の一つであることを諒とされたい。

- (4) 該本は、同館における図書分類「ハ4 仏教総記及雑書」の部類に配されている。該本の整理番号の前後を確認してみると水谷氏旧蔵本が連続している。各カード目録には、収蔵(あるいは、整理・登録)の年月が記載されている。『釈氏二十四孝』(請求記号 八四・一三三六〇)、『袖中正燈世譜』(請求記号 八四・一三三七七)、『宝物集』上・中・下(請求記号 八四・一三三六二・一三三)には、「41. 11 水谷」と記載がある。『鎌倉名越松葉谷根本御小庵安国寺由来』(請求記号 八四・一三三七三)、『放生新話集』(請求記号 八四・一三三八七)、『仏像図彙』(請求記号 八四・一三八九・一一二)には、「42. 6 水谷」と記載がある。また、右記のいずれにも水谷氏の蔵書印は捺されていない。注3で確認したように、これらは明治三十八年以前に蒐集された古典籍であらう。

- (5) 柴田光彦編『反町茂雄収集古書販売目録精選集 第二巻 大正十一年十月～昭和二年』(ゆまに書房、二〇〇〇年)に大正十二年(一九二二)四月十日に実施された「水谷文庫蔵書売立目録」が収録されている。また、弘文荘の反町茂雄氏旧蔵の古書販売目録と東京京都古書籍商業協同組合蒐集の資料約六八八〇点が、平成八年(一九九六)に千代田区立図書館に寄贈された同館所蔵の資料のうち、水谷氏旧蔵本の様相を知り得る資料として、『明治大正古書買入帳 一 鹿田書店之部』(古書販売目録一六八二三)や『明治大正古書買入帳 二 浅倉屋之部』(古書販売目録一六八二四)がある。特に前者は、明治三十二年(一八九九)三月から明治四十四年(一九一〇)の購入情報が分かる資料であるが、該本の記録は見られなかった。

- (6) 反町茂雄『蒐書家・業界・業界人』(八木書店、一九八四年、九十三～九十四頁)。その他、同編『紙魚の昔がたり 明治大正篇』(八木書店、一九九〇年、三四〇頁)には、水谷氏は、自身の蔵書の入札会を四回ほど実施しており、主に「軟派類」の売立を行っていたという記録もある。

- (7) 早稲田大学春城日誌研究会「翻刻『春城日誌』」(一)～(二十九)、『早稲田大学図書館紀要』二十六～六十三、一九八六年三月～二〇一六年三月)。明治三十五年三月から大正七年十二月までの日誌が翻刻されている。その他、蛇足ではあるが大正四年五月十五日の記事では「水谷弓彦より図書館のため草双紙四百四、五十巻を購ふ」という記録がある。市島氏の実績は、就任五年後の「図書十万巻記念展覧会」の開催や、館長退任の大正六年段階で同館の蔵書が十七万冊にも及んでいたことから

顕著である。

- (8) 注7、同論文(六)〔早稲田大学図書館紀要〕三十九、一九九四年三月)。
- (9) 注7、同論文(一〇)〔早稲田大学図書館紀要〕三十三、一九九一年一月)。
- (10) 早稲田大学図書館史編集委員会編『早稲田大学図書館史—写真と資料で見る100年—』(早稲田大学図書館、一九九〇年、十八頁)。目録カードには「42.6」とある。四月に収蔵し、六月に整理・登録が完了したことを表すか。
- (11) 注10、同書二十三頁。
- (12) 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫編『江戸時代 書林出版書籍目録集成』(一)～(三)(井上書房、一九六二—一九六三年)、参照。なお、『増益書籍目録』については、市古夏生編『元禄・正徳 板元別出版書総覧』(勉誠出版、二〇一四年)も参照した。
- (13) 『放生物語』とは、少なくとも寛文四年(一六六六)には刊行されていたとされる伝浅井了意作の仮名草子である。同書について、浅井了意全集刊行会編『浅井了意全集 仮名草子編4』(岩田書院、二〇一三年)の解説は、『戒殺物語・放生物語』は、株宏『戒殺放生文』にそのまま拠るといよりは、内容を簡略・詳細にしたり、新たに話を加えたりして原話を改変している」と説述する。同書の書目は、寛文十年板『増補書籍目録』「禪宗」項に「戒殺放生文 株宏述」、「同仮名 松雲了意述」と列記される。同書の刊行年として京都大学附属図書館所蔵本(大本四卷二冊)の刊記には、「寛文四年甲辰孟春吉旦」とある。この点について朝倉治彦(『仮名草子集成』第十四卷、東京堂出版、一九九三年)は、刊記が入木であり、寛文四年板よりも古い板がある」と指摘している。また、注1の国文学研究資料館「日本古典籍総合目録データベース」に拠ると、三卷一冊本『放生物語』(雲泉)があるようだが、詳細は不明である。いずれにしても、書籍目録に「放生」の言葉を含む書目が併記されていることは、該本との関わりや部類のあり方を探る手掛かりとなろう。同書には黄檗山隠元隆琦の偈(附「黄檗和尚二偈」)の小話が存し、該本の隠元に関する記述(本稿第三節)をも含め、放生関係話を収録する仮名草子において隠元たる人物がいかかに記述されているのかを分析することで、該本の内容的研究も深まると考える。
- (14) 京都大学文学部国語学国文学研究室編『曼殊院蔵書目録』(臨川書店、一九八四年)参照。同書には、甲本・乙本の影印が全丁、掲載されている。
- (15) 菊池大樹「『曼殊院文書』の伝来と構成」(五味文彦・菊池大樹編『中世の寺院と都市・権力』山川出版社、二〇〇七年)は、

早稲田大学
図書館所蔵『放生新話集』上冊・資料紹介、及び考証

甲本の成立を享保年間と判断している。本稿もこの見解に基づく。

(16) 本文は、朝倉治彦『仮名草子集成』第四卷（東京堂出版、一九八三年）を参照した。

(17) 夙に吉田幸一『古典文庫 因果物語「片仮名本」二』（古典文庫、一九六二年）の解題は、天和二年刊の灰屋紹益はいやしやうえき『にぎはひ草』の一節に、平仮名本『因果物語』序文の言辭「証拠たゞしきものを集めしとあれ共云々」が引用されていると指摘する。ただし、朝倉治彦『仮名草子集成』第四卷（東京堂出版、一九八三年）の解題では、「説話（のちには地誌にも）」には、よく強調される言辭で、そのまゝ、受入れがたい」と慎重な立場を取る。市古夏生「書物の出版」（『近世初期文学と出版文化』若草書房、一九九八年）は平仮名本『因果物語』の成立を寛文元年と同年の万治四年正月頃の刊行であると指摘する。同氏は、灰屋紹益の読んだ『因果物語』は平仮名本であり、それを「絵草紙」と称していたことも重ねて指摘し、本来は「物の本」である『因果物語』を浅井了意が仮名書きにし、挿絵を加えたと説述する。

なお、浅井了意全集刊行会編『浅井了意全集 仮名草子編4』（岩田書院、二〇一三年）の江本裕・土屋順子の解説は、五季文庫蔵の十一行本（六卷合二冊）について言及している。原表紙に題簽はなく、一冊目の左肩に朱筆で「因果物語一、二」、右肩に同じく朱筆で「寛文元年」とあるらしい。本稿では指摘に留めるが、成立に関する情報として留意すべきであろう。

(18) 注12、慶應義塾大学附属研究所斯道文庫編『江戸時代 書林出版書籍目録集成』（一）参照。

(19) 無論、これらは「警話」項に限って言及しており、『曼殊院蔵書目録』全体の排列の考察も重ねて必要になる。目録の部類内における規則性に留意し、排列される書目と冊数とに基づき、いかなる規則性が内在するのか（あるいは内在しないのか）を分析することも重要となる。この点については稿を改めたい。

(20) 水谷不倒『古版小説挿画史』（『水谷不倒著作集 第五卷』中央公論社、一九七三年。初版は大岡山書店、一九五三年）では、吉田半兵衛は、仮名草紙・浮世草紙・浄瑠璃本をはじめとして、多岐にわたる分野の版本の挿絵を描いたとされる。近時、石田礼以菜「絵師 吉田半兵衛の周辺」（『藝文研究』一一五、二〇一八年十二月）が、吉田半兵衛の体系的な研究成果を上梓している。本稿とともに参照されたい。

(21) その他、早稲田大学図書館所蔵、貞享四年（一六八七）刊『山路の露』（請求記号 へ一三一・一九二一）の挿絵も共通する画法が認められる。

凡例

- 一 底本は早稲田大学図書館所蔵『放生新話集』上冊を用いた。
- 一 漢字は、原則として通行の字体に改めた。ただし、一部旧字体・異体字を残した箇所もある。
- 一 振り仮名・濁点・送り仮名は底本に従った。
- 一 反復記号は、漢字には「々」、平仮名には「ゝ」「ゞ」、二字以上の場合は「く」を用いた。
- 一 本文の改行は、底本通りにした。
- 一 本文の改丁の箇所には、一重鉤括を施し、「一丁オ」のように直後に各丁の丁数を漢数字で記し、表裏を「オ」「ウ」と略記した。
- 一 挿絵は、本稿第四節に全図掲載しているため、該当箇所に「(挿絵)」と記した。
- 一 各話の表題上部には、後人による墨書の書き入れがみられるが、本文内容に関わるものではないことから、翻刻に反映させていない。

翻刻

放生新話集序

敬うやまつて尋たづぬるに、如に来よの慈じ悲ひ広く大わうにして、

その深ふかきをたとへんとするに、物

の比ひするなし、浅あさきはまたなんぞや、是

行きやう住ちゆう坐ざ臥わのうちに有、浅あさきより深ふかき

に入。ふかきより出る浅きも。其根源
を推に皆一に帰す。仏の禁戒殺盜
淫妄酒の最初に出ける殺生こそ。な「一丁オ

かんつく是を重罪とす。内は人々本具
の仏性を殺。外は物の命を殺害す。
嗟呼世の中濁れる也。己か身を愛し
て他の肉を食せんか為に。山に登帝
弓箭を張。或は鉄鉦の玉を飛ばし。
野に出て鳥を狩。海に入ては網釣を
投。深淵に至て鵜をつかひ。鋌刀を以て
肉をさき。湯火を以てこれを責。眼前「一丁ウ

地獄の業因。未來猶恐へし。只管に浮世
の人。殺生をやめて。放生せよ。はう
しやうの家には災難来らず。善神常
に守護し給ふと。仏経に審なり。爰
に予洛京の裏に住。一人の法友と昔

日の事とも語りつゝけ、近き代の人放生して、希瑞有ける数々の見聞に及を書記せは、ちり紙つもつて冊と「二丁オ成、依帝放生新話集と名付る者也」二丁ウ

放生新話集上之目録

白鴈を助事

亀を助難をのかるゝ事

蛇人の命にかはる事

狐の報恩により富貴となる事

法師熊の事

鶏の事

猴の事「三丁オ

赤貝の事

鮑を助船の難をのかるゝ事

狗の川を渡す事

烏からす 小刀もちきなたるを持来事

燕つはめあり 蟻がたらうの事

川太郎がたらうの事

猫ねこと鶏にはどりの事

雑喉ざごを放はなて徳益とくやくを得事うる 「三丁ウ

白鷹はくかんをたすくる事

寛くわんふん文六年ねん九月中旬ちゅうしゅんのことなるに武州江戶ぶしゅう

のめつた町鳥屋ちやうとりやの作兵衛さくへい或夜あるよのゆめに女人にょ

の片手かたてなへたるか一人来きたつて前まへにひさまつき泪なみだ

をなかし申まをけるはそもく我われは御みうちに有

蹇あしなへの白鷹はくかんなり明後日みこう我われを殺ころして食しよせんか

為ために人来かて買かいもとむへしひたすらに頼たのみ

ける御みたすけあれと世よにあはれなるこは

ねを出だし即すなはち戌亥いぬいの角すみの籠かごにありとて白

き雌鷹めかんと成なて庭にはのかたへに入いと見みればゆめ 「四丁オ

さめにけり亭主ていしゅ女房にようぼうとかたりつ、ゆめは

浮世のあたことなりと打すておきけるその
夜の夢にまた件の夢をそみける夜明

てこれを人にかたりかの夢中にみし所を
たつぬるに白鷹有その座に有合人に渡

迎大隅守殿家来の侍なにかし此物語を聞

かのありさまを見て嗟呼仏法流布の世也

遠国僻地の田夫までもなさをさきとし

慈悲を専とする此界に生れきて物のあは

れをしらさるは畜生にだもおとれり助すん
「四丁ウ

(挿絵) 「五丁オ

はあるへからす幸に我か方に池の水あり

しはらくこれに放へしといふ所に人の白鷹

一ケを買きたれりたつぬるに余鳥

なし則この鳥に相当人みな希異の思

をなしうらすしてかの侍にあたふを八百

屋仁兵衛といふものこれを見て云此たひ

唐僧たうそうの禪師ぜんし関東くわんと下向たうけかうのよしにて暫しばらく

この地におはしますとて請取うけとり持参ちさんし

くたんのあらましをのへて結縁けちえんにあつから

しめ放了はなすは人々みな信心しんくを起放おこしてそれ「五丁ウ

よりもいよく放生おほをするもの多く鳥屋

も鳥しやうはひの商売しやうばひをやめ心静しづかに世をおくり

けり

亀かめを助難たすけなんをのかるゝ事

明暦めいれきの末すえつかた伊勢いせの国くにしろこといふ所の商人あきんど

坂倉さかくら江左衛門えさゑもんといふおのこ撰津せんつの国くに大坂おほさかへこし

けるみきり大なる亀かめのその甲かう三尺さんせきにあまれ

るを売うりける間立またちより見ればさしもあわれ

にうちみへなみたをなかけたゝものをいはぬ「六丁オ

はかりなり江左衛門えさゑもん慈悲じひ心しんふかきおのこにて多おほ

くあたたいを出でしかいとりけりそれいきとし

いけるものしなかたちかはるといへとも生命しやうめいを
おしむことは人間にかはるへからすと甲かうの上に
雅名けみやうをかきしるしなにはの浦うらにはなつかめ
うれしけなる気色けしきにてたちかへりみ帰る
海底かかひに入れるされはその後江左衛門商売しやうばいの
為に江戸へおもむくとて大坂おさかより船ふねにのり大
まわりを行船路ゆくふなちにて難風なんふうにあい類船るいせん
の破損はそんそのかすをしらすのこりたるふね」六丁ウ

とてはた、この江左衛門ふねはかりなり人々
半死はんしはんしやうにしてその夜よのあくるを待まち
けるところに風もおさまり波静なしつかになりて
よこくもはれぬれは人々みなゆめの覚さめたる
心地こちにてしはしものもいわさりけりこゝに
ふしきは大なるかめふねの下よりうかみ出
くひをのへ船中せんちゆうの人をみてはるかのおき
へゆくをみればすきつるころ大坂おさかにて
放生はうしやうせしかめなり善根ぜんこんくとくによる

かゆへにあやうきなんをのかれたり諸しよ」七丁オ

善奉行ぜんふきぎやうく

蛇人の命にかはる事

武州江戸にて或侍あるあらいよつやあたりを通りし

時五寸にたらざる小蛇を童子へひ わらんへともあつま

り居いてころさんとしけるをこいうけてたす

けつ、そのまゝ爰はなちに放はななはまたもやころ

されなんとおもひ宿所しゆくしょに持もかへりて箱はこに入

食しきをあたへ日ひかすおくりて養やしなひ見みけるほと

に二年ふたとしのはるをへて此蛇二尺はかり

にあいのひぬつねにねこや狗いぬのことくにあい
「七丁ウ

なれてさふらいのひさもとにわたかまり居いけ

るか或時あるひど昼ひるのことなるにうたゝねして目覚めさま

おきけるとて足あしをのはせは心ならずにおも

わすも此へびをひしとふむくつうにやあり

てなん飛とひか帰りあしをさす毒どくむしのこと

なれはそのいたみつよくしてせんくにはれ
出けりとかくなやむうちにかのへび庭の
草むらにするくくと入やかてくさ一もとく
わへきたりかのきずにつけぬれは即時
にいたみとまりけりへひはそこにうづくま 一八丁オ

(挿絵) 一八丁ウ

りて死けり是前代未聞のふしきなりと
真田伊豆守殿家来のさふらいたしかにそ
のありさまを見たとてかたられけり

狐の報恩により富貴となる事

伊勢の州津といふ所に木銭屋のなにかしとて
かくれなきうとくの人ありそもくこのうとく
の由来をたつぬるにころは慶長年中の事
かとにちかきあたりに童子四五人あつまりて
狐一疋をとらへ鞭杖をくわへうちけるほとに 一九丁オ

すてにころさんとするを木錢屋のあるし

見つけ錢せにをあたへかいとつてたすけけりその

後のちある或日のことなるにあたりの女人によのつね出

入するもの有来て寺てらまいりをするるとてわた

ほうしをかり日くれかたにかへしにきたりける

か此女人申やうされは世の中にはふしきなる事

こそあれ寺はやしの林きつねの中に狐この子ひき五疋有其

上にわたほうしのきれを覆おおいたりゆき

て御覽らんあれやと云いひすてて帰りぬ亭てい

主女房しゆはうともるともにあやしきことに思おもひ「九丁ウ

つ、かのわたほうしをとりあけてみるに

なかばはきれてなかりきまたその中に金きん

子両すりやうあり是そきたいのためしなりとて

ゆきてみるにはたしてしかあり猶なほも不審ふしん

さよとてわたほうしかりたる女人のもとへ行

たつぬるにいさ、か心てさにあらすとこたふ

さてそのようつ、にきつねきたりて今日の

有さまくたんの御はうしやみなこれわかなす
廻なりいよくゆくすへはんじやうたるへしと
いふとひとしくみへさりけりほともへざりける
「十丁オ

うちに近国きんこくにかくれなき富貴ふうきの家いへとなる

世の人うたふてはやりことゝなす〇つゝじつ

はきは山々てらす伊勢の木銭屋は世をて

らすと今いまに至るいたまでその家つゝ、かなく侍り

けり

法師熊ほうしくまの事

寛くわん永えいのころ武州ぶしゅう江戸えどの伝馬町でんまちょうにて僧一人

奉加ほうかし草鞋さうわいせん銭せんをたくはへ学問がくもんのな為ために

奥州おうしゅうへくたるにいつくともしらぬ山中やまなかふかき所

を行けるかくまのわなにかゝりたるを見付みつけ「十丁ウ

たすけてとをりぬさしもその日のくるゝおり

から高たかき山のこしかたゆくすへ心そほくもたと

り行ゆくところに六尺しやくあまりのひけ男おとこなへつる

のことくにそへたる刀かたなをよこたへあらきつくりの
弓ゆみにさいたるかりまた打ちかへ法師ほうしに向むかて
いふやうはいかに汝なんぢわれ我はこれ山賊やまぞくなり草鞋さういせん銭
を出すへしもしいたさぬものならば命いのちをか
りにとるへしいふいやとよこれは物の本是ほん
見たまへとさし出す盗人ぬす心もとなくおもひかす
くとりてさかす所をすきまを見てうしろ「十一丁オ

の谷たににつきおとすしすましたりとてあと
をも見すにけるかこゝになかれのあさき石いし
川あり足あしにまかせてかちわたりしてむか
ひのきしに至りぬればつれてあしは一步いっほ
もすゝます嗟呼あく南無なむ三宝さんぼうとねんしつゝ、機き
をしつめてあたりを見れば大木たいぼくの下したにあな
ありやうく是こゝによるほい入いしはらくいきを
やすめける処ところにくたんの男おとこあとよりおつか
来きり弓ゆみと矢やを打うつかひ川がわをへたて穴あな
をめあてに立たむかいてのゝしりけるはいかに
「十一丁ウ

(挿絵) 「十二丁オ

法師さきほどの返礼にさひ矢一すちまい
らせんとよつ引てはたといるむさんやな大
男法師をいるとおもひしかあなのうへに
くまの有けるを見そんじていあてける
ほとにたけきあらくまいかりをなしやには
にかわをとひこへて大男を取て引さき
くひてけり是またくまの報恩にあらすや

鶏にはとりの事

正保五年しやうほねんの春津はるつの国和泉くにいづみの堺さかいなる濃人のうじん 「十二丁ウ

町といふ処にあるもの年来庭鳥をかいおき
けるかりやうりして食せんか為に殺さんとし
けるにちかきあたりの浄土寺じやうとじやうへにけ入ぬおつ
かけてゆけは住持ぢゆうぢ出合あひと兎角とかくいふてたす
けそのまゝてらにおくつきの日の夜かの庭

鳥なきよい鳴なをする事ことしはくしけし寺し中ちゆう

ことさわきていかさまこれはたゝ事にあら

す人々ゆたんすへからすとてその夜はみな

いねもせてすこくと居いたりしか盗ぬす人

来て付つひ火ひをして寺てら已すてにやけなんとすかね 「十三丁オ

てようしんする事なれはもへなんとせし

を即そく時しにうちけす是庭鳥の報恩なりと

人々みなかんしけりされは庭鳥には五とく有

かしらに冠かんむりをきて高官のかたちそなはれり

身に田衣毛有ほろけて武者に似にたり足にけつめあり

よくほこのいきをひをなす食しょくを見て友をよふ

は是仁しんの道みちにあらすや時をつくりて人に無常

をすゝむ故このゆえにその鳴なくこへを聞きくに下花露国かけろこといへ

りゆめくころすことなかれ 「十三丁ウ

猴さゑの事

中むかしのことなれともかたるをきけはあ

「たらしやそもく、讃岐の国所はとこともしら
ねともかたりし人は津の国にてなには入江に
よしある人なり或侍さるの生肝を棄にす
るとて下人に云付とりにつかはす生命に
よつて山中ふかくたつね入こ、かしこの谷山
めぐりにいらぬ所のなかりければさる一ヶを
とらへて已にきもとらんとておさへて
さるのおもてをみるになみたをなかしなき」十四丁オ

さけひ手をあはせ拜をみれば人に少もあ
いかわらすさしもつよきかのおとこ此有さま
をつくく見てあはれふひんのいたりなりけふ
は人のうへあすはまた我か身のうへ命おしむは
みなくおなじ今生一たんの此身をむさぼり
薬味の為に他の命をとり身の補にせん
とはいさゝか以て非道なり生命そむきかた
しとて是をころさばあいともに長きよ
のむくひとなりその怨念止胡あるへからす

とゆるしたすければ礼拝してにけ去
「十四丁ウ

かの男おもへらく嗟呼うきよのなかのむす
かしやしにせんたゝかくなんとてもとゝり
きつてそれよりもしよこく行脚と志

ふもとをさしてくたりけるかいかゝしたりけ
るやらんつゝらかつらにけもつれあしを

まといてさかしまに高きしよりはるかの

谷の中にさかりてせんかたもなかりける
かあまたのさるとも一時にきたりいろく智

慧をめぐらしてかのおとこを引あげさる

は山地にかへりけるとかたるを聞てかくの
「十五丁オ

ことし

赤貝の事

丹州宮津の侍花田瀬兵衛といふ牢人正保年
中の事かるとに播州明石に暫有しかその

比或知音のもとよりよの常にすくれて大

きなるあかかいは得たりけるかその庭に
有あふ人たりやうりして是を食せんと
いふかの牢人は信心ある人にて志の日なり
とてたすけしはらく庭の角におくかくて
おもわさりしに其町の辻にてけんくわ出 「十五丁ウ

来て人みな立さわき出合ふりよにきすをかし
むるもの多く并に死する人も有此牢人も出
ゆかんと庭にをりはきものをたつねしにかゝ
したりけんくたんのあか貝足のゆひをはさむ
是をはつさんとしける中に時刻うつりて闘
諍のなんをのかれけるその夜夢みちくさ
もしんしやうなる女しやうこきくれないのしやう
そくにてまぐらかみにたちにかいかにやゝ
今日のあやうき御命はわれゝたすけ奉
なりはうをんのしるしかくのことしとてその 「十六丁オ

(挿絵) 「十六丁ウ

ま、赤貝あかかいにへんすると見て夢覺さめにけり
牢人らうじんふしきのおもひをなし所はこゝとみれ
はたしかにあかかいありこれ〱奇妙きみょうのため
しなり

鮑あはひを助船たすけふねの難なをのかる、事

過あやにし承応しやうおうのころ上京じやうきやうに川辺かへに住商人しやうあきんど小道こみち
具屋ぐくや六右衛門むつゝゑもんといふもの筑紫つくし五嶋平戸なつひらとへくたる
とて其国こくち地とを通土佐とさの入江いりゑに船かゝりせし時海あ
士まのあわひをとりうるを見てかいとりて
是まをはなつおりしも風にしけられてこゝ、「十七丁オ

に日かすをおくるにいか、したりけん俄にわかに船ふねそ
こより水さし入すてにしつみなんとする船頭せんだうも
加子かこものり衆しゆもろともにあはてさわきける
かやう〱水も入やみぬ船人ふねよろこひ水を汲くみ
ほしふねのそこをみれば本のふし穴あなあり
是より入にこそとてよくみればあはひの
かい下よりすいつき穴あなのふたとなりて水を

とめたりまことに是放生の利益なりと

人々かの六右衛門を拝扱おかみこれより一処いにのり
合あたるもの一生あはひを食すはからしとたかい
「十七丁ウ

に誓ちかをたてにけり

狗いぬの川かはを渡わたす事

都みやこの西にしに梅うめかはたといふ所有たうしんめてたき道心
者しやに浄保じやうほといふ人有くまけるか此ちかきころ熊
野參詣さんげいするとて山中をゆくみちのほとり
に家村いへむら少あり男一人赤犬あかいぬを一疋ひきま木戸との柱
にまとい付てうちころさんとする所に浄保
ゆきかゝりこわそもいかなるとかの有やらん
ゆるしてたへと手を合あわひけれともなか／＼
「十八丁オ

耳みみにもきゝいれすしきりにかしやくしころ
さんとすあまりふひんにおもひつゝなみた
をなかしさのみあらくは打たまいそよさした

るとかは有ましといへはされは此狗は村中の
いぬを食や、もすれは盗をして人にさま
たけをなす間かやうにいましめ侍るといふ
淨保聞てしからはまつ此つみを我にゆるし
たひさふらへ生あるいぬの事なればよく物
をしるそかしこのたひのこらしめをかれに
くわしく云ふくめんとこいうけなわをとぎ
「十八丁ウ

ゆるしいぬのかしらをなてて云さるにても
汝おそらくは我なかりせは命あるまし
きそよかたらは物をたしかにきけ天地の
間の万物本同根一智の性を具足せり心
の迷にひかされていろくのかたちを建
立す汝今犬のすかたをうけ得たるも過去
にてけんどんしけんの業をつくりしゆへ
なり即今貪瞋痴の三毒有業にこう
をかさぬれは未来また三塗にしつむ也
三宝に皈依すへしとかしらに有を少
「十九丁オ

そゝぎて帰依きへかつ仏ぶつ皈へき依法ほうき帰依へき像ぞうとさづけ

つゝくまのをさしていそきけりかゝる所に

川有このほと二三日雨のふりたる事なれ

は水かさまさりて渡わたるへきやうなしあた

りに人もなくいかゝせんとたちやすらふ

所にうしろより狗いぬ来り衣のすそをく

わへ引みれはさきほとたすけし犬いぬなり

あやしき事にはおもへともまつゝいぬに

したかいゆくほとに川の中へおのれも

ともに尾おをうちふりてそ入にける道者たうしや」十九丁ウ

(挿絵) 「二〇丁オ

か*の*いぬをせんたちにして川のあさ瀬せを

なんなくわたりむかいのきしにつくいぬは

そのまゝかへりけり

鳥からす 小刀こなたなを持もち来きたる事

近ちかきころ下東松原邊しもに寿庵しゅあんといふ針はりたて

早稲田大学 図書館所蔵 『放生新話集』 上冊・資料紹介、及び考証

有此人つねに上の醍醐へりやうちの為に行
かよふある時みちにて村からすくいあい
て田の中に落けり田夫の男はたけに
有しか是をみてやかてとらへころさん
とするを寿庵ゆきかゝり是非ともに「二十丁ウ

申とけん葉に入とて少錢をあたへつゝ、かい
とりてとりはつしたるていにて放けり扱
その日かへるとて山みちをとをりしか
あまりくたひれ竹のはやしにたちより枝
をきらんとて小刀をたつぬるにいつくにか
をとしつらんぬきうせてみへすみちの
かたはらにやすみ居て嗟呼ことかけたる
仕合かなとつふやきける所にくたんのからす
いつくともしらす小刀をくわへ来りて寿
庵のまへにおきさりぬされはいにしへも「二十一丁オ
かゝるためしこそあれ鷹の文つかいをし

或は鷹書といふも是にて似たる事とも

なり

燕つはめあり蟻ありの事

三河の国八はしの辺にてつはめといふや

さしき鳥森の木かけに巢をかけしか

おりしもころは五月雨のふりすさみたる折

からなれは林の下をくゝる水にありの

なかれてうきぬしつみぬ命かきりとみへける

か身をすてはて、ありけるむしのうかむ「二十一丁ウ

瀬もあるならひすや一壺千金のことくなる

水にうき木のたからを持ちたりゆへいかんと

なれはくたんのつはめもりの中よりかれ

木のゑたをくわへておとせは是をたより

にたすかりぬさて時もうつらさる所に餌

さし来り竿をのへてかのつはめをさらん

とするをたすけられたるありども餌

さしの足をしかとさしければおひへてさ

ほをなけすてければつはめもとひさる此

ありさまをはしめおはりみて行脚あんきやの僧「二十二丁ウ

めつらしき事とかたられけり

川太郎かわたろうの事

過にし春のことかや豊後ぶんごの山家やまかにすみける

百姓ひやくしやうの馬野むまのに出て草くさをはむ所をちか

きあたりの池いけの中より川太郎といふへん

げのもの其かたち人に似にて三歳はかりなる

童子わらんへのごとくにあいみへてかの馬をとらん

か為に引つなを身にまとい水中すいちゆうに引い

れんとせしか此馬こゝろ飛とて宿やどにかへりけり

馬うまの主ぬし是をみていかなるものやらんとあや
「二十二丁ウ

しむ所に人々あつまりて市いちをなすよ、

みしるもの有て是は川太郎といふ物なり

人にあたをなすものそといへはさもあらは

生いけてはあしかるへしとて馬屋ばやの柱はしらにしはり

つけ一日二日をきければ食物水しょくもつに飢うへつか
れうこく所は眼めはかり也家内につかわれける
下女かれにむかいあさましきもの、有さま
かな人にあたをなすものはかくこそいまし
めらるへけれとてにこり水をかしらに
かくれば水をこのむ川太郎ちからを得」二十三丁オ

てなわをきり行かたしらすうせにけり
されは其夜下女のくし箱に金子を川の
うきもにつゝみて入なきけるとかくれもな
き事に侍るまことに此下女かあやまつて
なけうつ毒水どくすい帰て薬くすりとなり善根となる
いはんやまことの心にて善根のたねを
うへなはなとか其果くわのしるしなからさるん
や

猫ねこと鶏にはどりの事

長門ながとの州山しゅうさん口の侍それかし別して庭鳥「二十三丁ウ

(挿絵) 二十四丁オ

をすきこのみ多おおくかいけるその中にひさう

しけるかしわ鳥ある時よい鳴をするに

よりて普代ふだの若等わかとうこれを聞ふきつ

なかつになかすへしとてこもにつゝむを主

人見てむけにころすはふひんのいたりなり

それ人間の時をうつ役人やくもあやまつ事

かならずしもありまして畜生ちくしやうのこと

なればかゝる事の有ましきにあらず死し

罪ざいをゆるせとて山においはなつ次の日

朋友ほうゆうの侍扇鳥野に出かの庭鳥のきよけ 二十四丁ウ

なるを見つけかい鳥にせんとてつれて宿しゆく

所にかへりぬその夜夢ちゆう中につけて云我々

これなにかしの鳥なり主人の家に年を

へたる古ねこあり明日主人とくに毒をあ

たへころすへきはかりことをなす猫ねこまた

といふもの也われよく是をしる間よい鳴を
して主人につくれともしらすしてかへつて
われを罰すねかはくは此事を主人につけ
てたまわれといふとひとしく夢さめに
けりふしきにおもひ早天にかの庭鳥の主人
「二十五丁オ

のもとにゆきしかくといふ主人心得たり
さあらは此方にて朝飯をまいられよとて
宮このりやうりをこしらへて出さんとしける
に汁の入たる器物の上をねこ来て飛こへ
たりすはやとおもひそのしるを飯にましへ
ねこにあたふ畜生のあさましさは是をしら
すして食ほとに即座に死する人々見て
おとろきあへりさて其庭鳥をこい帰し
いよ／＼ひさうしけるとその人とかたられ
けしる」二十五丁ウ

雑喉を放て徳益を得事

早稲田大学 図書館所蔵 『放生新話集』 上冊・資料紹介、及び考証

近きころ伏見豊後橋の辺に住六十余り

の男有若き時より殺生をこのみ常

にざこの魚なととりて食しけりある

つれ／＼にざこをすくいとり汁にせんと

いふ其子二十歳はかりなるかおやに引かへて

つね／＼念仏なとよく申侍りけりおや

の殺生をかなしみとり来るさこをこい

うけ是非／＼水にはなさんといふ親かつ

て聞入すその時に子申やう此ちかきあ「二十六丁オ

たり黄檗山隠元禪師のおはします御

寺へおり／＼参詣しける所に魚鳥多はな

し経多羅尼なと御となへなか／＼殊勝な

る事とも也是を見かれを聞につけて

おもふに此さこ食したりとていくほと

のよはいをへんあちわい有とてもし

はらくのうちなりひたすら我にたへと

なけきければおやも子にはちかわしく

やおもひけん子にあたへければ其ま川

のほとりへ持ゆき念仏申て放けるか」二十六丁ウ

有きわにちいさき袋見へたりけりいか、

とあやしみとりあけみれば白銀あり

やかて持かへりこれく見たまへ放生の

くとくたちまち眼前にあらはれたり

とてかのかねを親にあたへけり親も奇き

異のおもひをなし年来つくりし殺

生をくやみさんけしてやみぬまこと

いみしかりつる事也」二十七丁オ

〔付記〕 貴重な資料の閲覧のご許可をくださった千代田区立図書館、ご教示を賜りました各氏、資料の調査・翻刻・

図版掲載のご許可をくださった早稲田大学図書館に厚く御礼申し上げます。

（たきやま あらし 早稲田大学高等学院・海城中学高等学校国語科非常勤講師）